



長 議 第 193 号

令和3年10月14日

長浜市長 藤井 勇 治 様

長浜市議会議長 草 野 豊



議会運営に関する申し入れについて（回答）

令和3年9月13日付け長財第97号、市長からの「議会運営に関する申し入れ」については、厳粛に受け止めているところであります。

令和3年長浜市議会9月定例会における一般質問において、西尾孝之議員による不穏当と判断される発言や秩序を乱す行為に対し、当該議員には文書により厳重注意するとともに、今後、同様の事案を発生させた場合は厳正に処分することを議会として確認いたしました。

また、秩序を保持することなどが議長の務めであるにも関わらず、適切な措置ができなかったことを議長として、市長をはじめ職員の皆様に心よりお詫び申し上げます。今後においては、議会を代表する議長として、問題となる不規則発言や議場の秩序保持および議事整理、議会事務の統理ほか、中立公正な立場で職務遂行に努めるとともに、民主的かつ効率的な議会運営を厳格に取り仕切る覚悟であります。

私たち市議会議員は一丸となって厳正な議会運営および綱紀粛正の徹底を図り、長浜市長及び執行機関とともに、地方自治の本旨の実現と市民の福利向上を使命として活動してまいりますのでご理解をお願いいたします。